

令和5年第3回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年3月27日（月） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和5年3月27日 13時30分					
閉会時間	令和5年3月27日 15時30分					
出席 4名 欠席 2名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	小 橋 川 晃	○			
	5	宮 里 哲 也	×			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 晃	×			
議事録署名 議長（代理） 委員、 外2名	議 長（職務代理人）：6番 仲間 堅一郎					
	1番 山城 委員					
	3番 小橋川 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）糸村 昌敏・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
	議案第6号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について					
	議案第7号 ○○ ○○に係る農地法第3条の規定による許可申請について					
	議案第8号 ○○ ○○ 外1名 に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について					
	議案第9号 ○○ ○○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について					
	議案第10号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について					
	議案第11号 農地利用集積計画の決定について					
	議案第12号 農地利用配分計画に対する意見について					

	令和5年第3回金武町農業委員会総会
	日時 令和5年3月27日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 出席4名、欠席2名、欠席のうち届出欠席が2名です。よって出席委員は過半数を本日の総会は成立いたします。また本日、嘉数会長が欠席しておりますので職務代理者が議長を務めさせていただきます。 ただ今から、令和5年第3回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番小橋川委員と1番山城委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が7議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第6号 ○○ ○○氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第10号 ○○ ○○氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第6号から第10号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第6号 ○○ ○○氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認しました。 3ヵ所とも贈与ということと申請書関係も適正に提出されておりますので許可相当だと思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第6号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います
	が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので、議案第 6 号については許可することに決定いたします。
日程第 4	次に議案第 7 号 ○○○○ に係る農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	現場確認しました。 契約期間 5 0 年と長期ではありますが許可相当だと思われま
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 7 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 7 号については許可することに決定いたします。
日程第 5	次に議案第 8 号 ○○ ○○ 氏 外 1 名に係る農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現場も先程確認いたしました。 周辺も住宅街となつてきているため許可相当だと思われま
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 8 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 8 号については許可することに決定いたします。
日程第 6	次に議案第 9 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
3 番	現場確認しました。高木や雑草等も生い茂つており、今後も農地として利用できそうにない土地なので許可相当であると思われま
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 9 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 号は許可することに決定いたします。
日程第 7	次に議案第 1 0 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
2 番	現場確認しました。30 年以上耕作されておらず、申請土地に入るのも困難な状況の土地であるため、非農地として許可相当であると思われま
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 1 0 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい

	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第10号は許可することに決定いたします。
日程第8	次に議案第11号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については34ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。 始めに1番〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	知花さん、再設定5年ですが、現在もしっかりとキビを耕作しているため、 適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番 〇〇〇さんについて、適当であると決定 いたします。 次に2番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	再設定5年ということもありますが所有者の登記手続きなどをしっかりと 行って頂きたいと思いますので今後対応宜しくお願いします。利用権設 定について適当であります。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、 決定することにご異議ございませんか。
議 長	異議がございませんので2番 〇〇〇〇さんについて、適当であると決 定いたします。
日程第9	次に議案第12号農地利用配分計画に対する意見についてを議題といた します。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用配分計画について は、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、 決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので議案第12号については、適当であると決定いた します。

議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和5年 第3回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 6番 仲間 堅一郎 (職務代理者)
	会議録署名員 1番 山城 和徳
	会議録署名員 3番 小橋川 昇